

体育科教育における理論と実践（その1）

河 本 洋 子

1. はじめに

1998（平成10）年12月、小学校学習指導要領が改訂告示され、体育科においては、2000（平成12）年度からの移行期を経て、2002（平成14）年度から全面実施される。

今般の改訂では、「教え込み教育」から「自ら学び、自ら考える力の育成」、つまり「生きる力の育成」へ向けて各教科の改善が進められた¹⁾。体育科では児童の現状及び地域や学校の実態に応じた改訂の方針が示され、体育科の学習指導を方向づける目標は、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」と示されている²⁾。

表1は、新学習指導要領で示されている小学校体育科の内容領域である³⁾。この表1から、新学習指導要領で示された小学校体育の内容の全体像が、かなり具体的にイメージできる。しかし、これらの内容には非常に広がりがあるので、ここでは参考として提示するにとどめる。体育授業は、これらの教材を媒介に、教師と子どものさまざまな格闘がみられる。

体育の目標や内容は、学習指導要領による基準があるが、それらと緊張関係を保ちながら、民間の体育研究団体も、1950年代より、さまざまな理論や実践を展開してきた。主なものとしては、「学校体育研究同志会」、「全国体育学習研究会」、「教育科学研究会〈身体と教育〉部会」などがあげられる。

本研究では、1980年代より台頭してきた民間教育研究団体の「教育技術法則化運動」の主張と実践的研究の成果を検討し、体育授業における原理・方法のあり方を問い合わせたい。

2.1 「教育技術法則化運動」と体育

「教育技術法則化運動」は、小学校教師である向山洋一が提唱したもので、全国の優れた教育技術・方法を集め、それを修正し、教師の共有財産にする運動（略称TOSS）である。支部・サークルは600あり、会員数は約6000名。1984年に設立され、1986年より月刊誌「教室ツーウエイ」を発行している⁴⁾。

法則化運動の会則は、次のとおりである。

1. この運動は二十世紀教育技術・方法の集大成を目的とする。

2 文学部『紀要』 第 43 号

「集める」「検討する」「追試する」「修正する」「広める」(以上まとめて法則化と呼ぶ)ための諸活動を行う。

2. 運動の基本理念は次の四つである。

- ① 教育技術はさまざまである。できるだけ多くの方法を取り上げる。(多様性の原則)
- ② 完成された教育技術は存在しない。常に検討・修正の対象とされる。(連続性の原則)

表 1 新学習指導要領で示された小学校体育科の内容領域
「小学校学習指導要領解説 体育編」(1999 年 文部省) より作成

学年	1・2	3・4	5・6
	<p>基本の運動</p> <p>力試しの運動遊び ・すもう遊び、引き合い遊び 用具を操作する運動遊び ・長なわ、短なわ、輪、竹馬</p> <p>器械・器具を使っての運動遊び</p> <p>固定施設・ジャングルジム、雲梯 ろく木、登り棒などの巻り下り マット・ゆりかご、かえる足打ち 鉄棒・ぶら下がり振り 平均台・いろいろなポーズ、歩行 跳び箱・支持でまたぎ乗り、またぎ下り</p> <p>走・跳の運動遊び</p> <p>・30~50mのかけっこ、折り返しリレー遊び ・ゴム跳び遊び、ケンパー跳び遊び</p> <p>水遊び</p> <p>・電車ごっこ、鬼遊び、輪ぐぐり 水中ジャンケン</p> <p>表現リズム遊び</p> <p>・動物や乗り物、リズム遊び ・歌や運動を伴う伝承遊び ・簡単なフォークダンス</p> <p>ゲーム</p> <p>ボールゲーム ・ボール投げゲーム キャッチボール、的当てゲーム、シートボール、ドッジボール ・ボール蹴りゲーム 蹴り合い、的当てゲーム、シートゲーム、キックベースボール 鬼遊び ・人鬼、二人組鬼、宝取り鬼、ボール遊び鬼</p>	<p>基本の運動</p> <p>力試しの運動 ・引き合い、手押し車 用具を操作する運動 ・長なわ、短なわ、輪、竹馬、一輪車</p> <p>器械・器具を使っての運動(3年)</p> <p>マット・かえる足打ち 壁逆立ち 鉄棒・補助逆上がり 前回り下り 跳び箱・支持でまたぎ越し</p> <p>走・跳の運動</p> <p>・40~60mのかけっこ ・ハーダル走 ・幅(高)跳び</p> <p>浮く・泳ぐ運動(3年)</p> <p>・け伸び ・面かぶりクロール</p> <p>表現</p> <p>リズムダンス (フォークダンス)</p> <p>ゲーム</p> <p>バスケットボール型ゲーム サッカー型ゲーム ペースボール型ゲーム (バレーボール型)</p> <p>毎日の生活と健康(3年生) 青ちゆく体とわたし(4年生)</p>	<p>体つくり運動</p> <p>体ほぐしの運動 ・リズム体操、ストレッチングなど 体力を高める運動 ・体操、なわ跳び、全身運動など</p> <p>器械運動</p> <p>マット運動 ・倒立前転、ロンドードなど 鉄棒運動 ・前方支持回転、こうもり振り下りなど 跳び箱運動 ・かかえ込み跳び、頭はね跳びなど</p> <p>陸上運動</p> <p>短距離走・リレー ハーダル走 走り幅跳び 走り高跳び</p> <p>水泳</p> <p>クロール 平泳ぎ (スタート) (背泳ぎ)</p> <p>表現運動</p> <p>表現 フォークダンス (リズムダンス)</p> <p>ゲーム</p> <p>バスケットボール サッカー ソフトボールまたはソフトバレー・ボール (ハンドボール)</p> <p>保健</p> <p>けがの防止 心の健康 病気の予防</p>

注1)自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うこと留意すること。

注2)集団行動は、基本の運動や体つくり運動をはじめ、各学年の各領域にふさわしい適切な指導を行う。

- ③ 主張は教材・発問・指示・留意点・結果を明示した記録を根拠とする。（実証性の原則）
 - ④ 多くの技術から、自分の学級に適した方法を選択するのは教師自身である。（主体性の原則）
3. 目的・理念に賛成する人は、事務局に連絡して支部・サークルを結成できる。支部・サークルは定期的な研究会等の活動を行う。
4. 5. については省略。
6. この運動は次の時解散する。
- ① 目的を達成した時。（日本教育技術・方法体系の完成、コンピュータ検索システムの完成、追加・修正システムの完成等）
 - ② 事務局を担当する支部・サークルがなくなった時。
 - ③ 二十一世紀になった時⁵⁾。

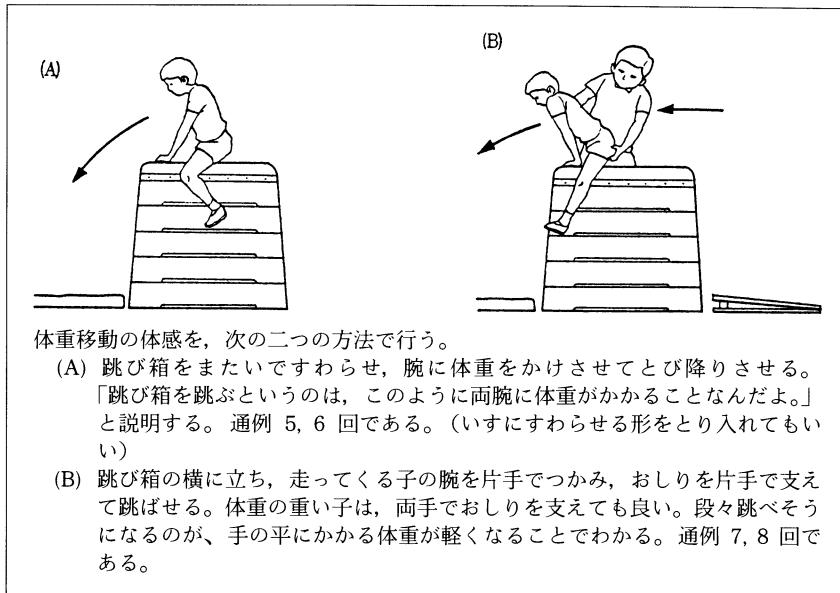
「体育科教育」誌においても、「教育技術法則化運動」が何度か取り上げられたが、1993年2月号に、向山は「夢は二十一世紀、世界を駆け抜けて」という文を寄せ、「法則化運動」は、優れた教育技術を集め広める研究団体で、それまでの約10年でレポート集を百冊以上発行し、いくつかのテーマで本を三百冊以上出版してきたこと、「解散までの八年間に、より多くの情報をを集め、体系化していきたい」と述べている⁶⁾。体育の分野については、1987年に、「教育技術の法則化運動」の中から生まれた「法則化体育授業研究会」（以下、「法則化体育」）が、根本正雄を代表として発足し、発展的に継承しながら若い層の現場の教師に支持を得ている。1988年から隔月誌「楽しい体育の授業」が、発行されている。

また、1992年には、体育の授業が良くなることを願い、「研究者と実践者の交流の場」、「異質の実践・理論の交流の場」とするという設立の趣旨で、研究対象を体育の教育技術に限定しながらも、「日本体育教育技術学会」（会長：山本貞美）が発足している。この学会では、授業観が異なる立場の教師による「立ち合い授業」が行われ、意見交換が活発である。

2.2 向山洋一の実践記録に見る試行錯誤過程

向山が、教師生活約10年間の実践を記している「斎藤喜博を追って 一向山教室の授業実践記」（1979、昌平社）には、現場教師の苦悩と研鑽の日々が素朴に語られている⁷⁾。

向山は、新米教師の頃、教師1年目の仲間が集まる研究会に参加し、そこで発表された「跳び箱が全員跳べるまで」という実践報告に興味をもち、自分のクラスでも取り組んでみたところ、4人が跳べず、手を前に着くようにさせたり、「思いっきりやってみなさい。」とか「屋上から飛びおりるつもりでやってみなさい。」といつてもだめで、「跳ばなかったら承知しねえぞ！」と脅かしてもみた、とある。必死でやって、3日でどうやら全員跳べるよう



体重移動の体感を、次の二つの方法で行う。

- (A) 跳び箱をまたいでわらせ、腕に体重をかけさせてとび降りさせる。
「飛び箱を跳ぶというのは、このように両腕に体重がかかることなんだよ。」と説明する。通例 5, 6 回である。(いすにすわらせる形をとり入れてもいい)
- (B) 跳び箱の横に立ち、走ってくる子の腕を片手でつかみ、お尻を片手で支えて跳ばせる。体重の重い子は、両手でお尻を支えても良い。段々跳べそうになるのが、手の平にかかる体重が軽くなることでわかる。通例 7, 8 回である。

図1 向山式飛び箱指導法

(「現代教育科学」1981年9月号より作成)

になったという。その頃向山は、斎藤喜博の「一時間の授業でクラス全員、飛び箱を跳ばせられる。」という文に触発され、自分も「そういう境地に立ってみたい」と、斎藤の仕事を追い、受け継いでいくことを心に決めたのである。

しかし、向山が「学級の全員を跳ばせられる」、「跳べない子だけを集めて 15 分で跳ばせられる」と言えるようになるまでには、残りの 1% をどうするかで試行錯誤を重ね、5 年の労苦の年月が必要だったという。向山が最終的にたどりついたのは、「飛び箱が跳べない子は、腕を支点とした体重の移動ができないから、体重移動の経験をさせればよい」という指導の原理と、「跳べるようにする」 A と B の方法であった。(図1 参照)

実践記録には、A・B の方法にたどりつくまで、また A・B の方法でもできない子どもをどうしたか、についても具体的に記されている。すなわち、「飛び箱運動を極限近くまで分析し、一つ一つ内容を吟味し、どうすればよいか考えた。自分の考えたことを子どもに伝えることがまた大変であった。『助走に気をつけなさい』という助言は、助言ではないのである。」というように、ここでは、向山自身の頭で考えに考え抜いた過程が伺える。

「一人の男の子が助走のリズムがとれないるのである。踏み切り板に両足をそろえるまでの助走ができないのだ。ぼくは、その子と何度も何度も一緒に走った。一緒に走ってやると、リズムがとれてくるのだった。次に A・B のやり方でしたのですが、どうしても止ってしまうのである。ぼくの力のすべてを出して、それでもできなかった時、考えつくすべてのことをやってみることだと思っていた。……ぼくは床にはって、馬になった。ぼくを跳ばせてみた。

……けとばされているうちに跳べるようになった。ふたたび、跳び箱に向かわせたが、駄目だった。……ぼくは、跳び箱のうえにまたがって子どもに自分の胸にとび込ませた。……「先生をとばしちゃうぐらい」といいながら。……何度も何度も、その子は、ぼくの胸にとび込んできた。そして再び跳び箱でやらせてみた。……今度は、跳べたのである。」

まさに、全身全霊で、子どもたち一人ひとりと向き合っていたことがわかる。

「たかが跳び箱だが、今まで跳べない子がそれを跳んだ時、その子にとっては涙が出てくるほどうれしいことであり、自信の回復につながることになるのだ。」

「教育の仕事は、もともと時間がかかるわけだから、手品のようににはいかない。」

「一つ一つの仕事の積み重ねが必要なのである。」これらの言葉には教師としての本来の姿がみられる。そこには、向山洋一の試行錯誤過程がよくあらわされている。

しかし、次に取り上げる「現代教育科学」誌においては、論点となる「跳び箱を跳ばせる技術」を強調するあまり、それまでの試行錯誤過程はすべて削除され、オールマイティーの指導の原理、方法であるかのような印象を与え、論議を呼んでいる。

2.3 『跳び箱指導法』の提示とその反響

• 研究者との論争

「法則化体育」の原点は、向山の「跳び箱」の指導であり、「向山A式・B式」という方法であり、教育現場では注目を集め広まる一方、「教師自身・子ども自身が考えなくなる」、「『できる・できない』だけを問題にしている」と批判されたり、体育の専門家や斎藤喜博の関係者から異議申し立てが相次いだ。

向山は、「現代教育科学」誌上で、「斎藤喜博が、『授業入門(1960)』や『教育学のすすめ(1969)』で、跳び箱を全員跳ばせられると言いながら、『跳び箱を全員跳ばせられることが教師の常識にならなかったのはなぜか』」と問題提起し、研究者の怠慢を強い調子で論及している。(「絶えざる追究過程への参加」「現代教育科学」1980年6月号)⁸⁾

それを受けて立ったのは小林 篤であるが、1980年11月号の「分析法の多様化に対する理解を」で、1978年に斎藤喜博の授業記録集が出ていることを指摘している。

向山は、「続・絶えざる追究過程への参加」(1981年7月号)で、「斎藤は20年近くも『跳ばせた』といいながら、『跳ばせる技術』を公開しなかった」と反論し、小林は、「向山洋一氏の斎藤喜博批判は成立するか」(1981年10月号)で、「閉脚跳びこし」をはじめ「誰もが追試できる形で、くわしく具体的に、指導の技術が公開されている」としている。

また小林は、跳び箱を跳ばせることが教師の常識にならなかった原因を、「実践のわかる研究者」と「研究のわかる実践者」の相互協力の不十分さ、先人の研究を十分に検討しない

実践者、教師自身の運動技能至上主義の性向をあげている。

「現代教育科学」1981年9月号では、「『跳び箱』は誰でも跳ばせるか」が特集され、高田典衛「体育における学力とは何か 一跳び箱を跳ばせることで何を教えているのかー」、進藤省次郎「跳び箱運動の特質と技術指導の課題 一技を見つめあい、励ましあい、教えあう力ー」、「小林 篤「体育授業での教師の手入れ 一斎藤喜博氏の跳び箱の指導をめぐってー」、向山洋一「授業の本質と跳び箱の本質 一跳び箱の跳ばせ方をめぐってー」、小久保昇治「みんなが跳び越せる跳び箱の段階指導」、出原泰明「技術の分析・総合と学習集団の組織化」、小林一久「跳び箱の跳ばせ方と教授学の課題」、阪田尚彦「跳び箱の指導技術と教師養成の課題」の中で、「何のために」、「なぜ」、「どのように」が真摯に論じられている。

向山-小林論争は続き、向山の「研究的、実践的意味を持たない小林氏の回答」(1981. 12)、小林の「不毛の論争」(1982. 1)、向山「『不毛の論争』と論ずる論者の不毛を超えて」(1982. 4) というように何度か論争をくり返すうち、小林は、斎藤の指導技術に対する向山の指摘を認める結果となり、「向山式の開脚とび指導のすばらしい成果は、原理を理解し、そして原理に即した的確な指導をすれば、子どもたちは劇的に変容するということの証明である。これはまさに、西洋医学的な即効療法であるといえよう。……これに対して斎藤氏は、すぐれた漢方医であった。」と述べるに至る。(「事実誤認への反省を込めて」「現代教育科学」1982年7月号)⁹⁾

それに対し、向山は小林が斎藤の指導技術に対する事実を誤認していたことを認めた点は良心的しながらも、小林の論は、斎藤喜博擁護論の域を出ておらず、彼の問題提起の答えになっていないとして、再度、「跳び箱を全員跳ばせられることが教師の常識にならなかっただのはなぜか」と問う。向山の問題提起の意図は、「日本中から跳べない子をなくすこと(→教師の共同責任)、もう一つは、『教育技術』、『分かち伝える』という概念をふまえながら、教育実践研究のあり方を再検討すること(→教育実践研究に携わる研究者と教師の共同の仕事)」の二点に集約できるという¹⁰⁾。

それは、体育の一分野の跳び箱だけのことを意味しているのではなく、教育の仕事の夥しい内容を峻別し、「できること」と「できないこと」をはっきりとさせ、「できること」を一つ一つふやして、教師の共有財産としていくことを意図しているのだという⁷⁾。

「現代教育科学」誌における「跳び箱論争」は、現在の教育実践研究への一つの問いかけと意味づけられる。「教育実践研究は、まさに実践のための研究であり、かつ実践を根拠とした研究であるべき」で、小林との論争はこのような大きな枠組みに入るものではないしながらも、向山は斎藤喜博が「跳ばせる技術」を見つけていたはずとして、小林が「斎藤は『跳ばせる技術』の『原理』を理解していなかった」とした点について、また、もう一人の論者、宮原修に対しては、斎藤が「原理」を書かずに「かくし財産」にした点について、再検討を促している。(向山洋一、「『斎藤喜博再検討のいざない』と問題枠組」「現代教育科

学」1982年12月号)¹⁰⁾

ここで、「現代教育科学」誌における論争の素材となっている斎藤喜博の跳び箱の指導についても、小林が記録し、阪田が報告したものからみてみよう。

「一スタートのときは、どこにも力を入れずに腰をすうっと伸ばす。そして胸を広げる。足は地のほうに、頭は天のほうに、すうっと伸ばす。横へも前へも後ろへも身体を広げる。……みんな肩に力が入っている。(略) ……はい、それで息を吸ってごらん。吐いてごらん。また息を吸ってごらん。はーい。(略) ……もう一回吸ってーはい、前へ出てごらん。…これがスタート。いいですか？」

「一今度はね、……跳び越すとき、手を必ず開くの。そして(やってみせながら、バーン、バーンと(跳び箱の台のマットを)つかむの。)」

「一手だけじゃない。ここ(腕全体)を使うんですよ。ポンッ！　ポンッ！　ここ(腕)で支えるように。跳び箱跳ぶとき、腕で支えなければ跳べないでしょ。(略)」(対象小学校6年生、1977年収録のもの、「学校体育授業事典」より)

ここに示したものは、向山が問題にしている1960年代のものではなく、斎藤が小学校を退職後、全国各地に招かれて指導したものの中で、一つの典型とされるものである。全容は無理としても、おおよその感じはつかめる。

阪田によると、斎藤は、教師の「示範」や、必要以上の「補助」をよしとせず、具体的な言葉で子どもに対応することが、指導の本来の姿であると考え、実践した¹¹⁾。

中森孜郎も、「教育としての体育」の中で「斎藤喜博の体育指導」について、「斎藤は跳び箱運動やマット運動などの体育教材を人類が生み出してきた文化遺産であるととらえ、それをどの子どもにも確実に獲得させ、それをさらにより質の高いものへと追求させることによって、子どもの可能性のぎりぎりまで引き出し、開花させようとしている。それは、観点を変えると、これらの文化遺産は、授業を通して子どもたちによって再生され、再創造され、文化としての新たな生命を吹きこまれるということを意味する。」と述べ、表現としての体育の可能性を語る一方、効率主義は教育の本質を見失う、と「法則化体育」への警鐘を鳴らしている¹²⁾。

• 教育現場における「追試」の報告

「法則化体育」への批判は、数限りなく展開されるが、そういった論議とは別に、実践現場では、「跳び箱を跳ばせる」実践、「段階別台付き鉄棒によるさか上がり」の実践、「向山氏のドッジボール」の実践などを「追試」した成果が多数報告されることになる。例えば、石川裕美実践、宮川美恵子実践、高徳験也実践などである。(「現代教育科学」1985年9月号)¹³⁾ この他にも多くの実践者によって跳び箱の開脚跳びができなかった子どもが「跳べる

ようになる」という事実が、「追試」によって確かめられ、誰がやっても同じような結果を導き出せる「法則化」へ向けて数々の実践報告が集積された。

「体育科教育」誌、1985年12月号でも、現筑波大学、当時奈良教育大学の高橋健夫、小学校現場の狭川和茂、久多里正行らが共同で、「飯田・根本式 段階別台付逆上がり」の有効性を検証し、報告している¹⁴⁾。問題点を指摘されながらも、「法則化運動」の関係者にとっては、研究者と実践家の共同による「追試」という点で特筆すべき出来事であった。

「法則化体育」では、「いつでも、どこでも、誰でも」できる体育授業をめざしているが、代表の根本は、かつて筑波大学附属小学校の林恒明の授業を参観し、林と同じように子どもが生き生きと楽しくできる授業をしたいという思いが、体育授業の法則化につながっていった、と言及している¹⁵⁾。

「法則化体育」では、単元・教材の指導計画に際して、「場づくり、発問・指示、テクニカルポイント」を強調するので、ともすると、ワンパターンのマニュアルという印象を受ける。それは、斎藤喜博や林恒明のようなすぐれた実践を、誰でもできるために、向山・根本らが意図的な努力を傾け、追試可能にした装置であるから、マニュアルと言われても当然である。この点に関して、根本は、「法則化体育」のねらいは追試で終わるのではなく、追試を超えて、新たな実践を創り出していくところにある、としている¹⁶⁾。

水泳指導では、学習指導要領とは違う「背浮き」から入る方法で追試を行ったり、授業観の違う教師の、「立ち合い授業」の試みは、授業づくりの可能性を拓げるものといえよう。

3. まとめ

1. 「教育技術法則化運動」から生み出されたいろいろな原理・方法を時と場合に応じて用いることは、有効である。
2. しかし、その原理・方法を安易に用いるだけに満足してはならず、「何のためにやるのか」、「なぜその教材なのか」、「なぜその方法を用いるのか」という問いは、常に教師自身の中で意味付けられるべきである。
3. なぜなら、「飛び箱」を例にとってもわかるように、「法則化」されるまでには、試行錯誤があり、はじめからオールマイティーの原理・方法があるわけではなかった。
4. 「何のために」、「なぜ」を常に問い合わせすことによって、教材と格闘しながら、教師と子どもが主体的な授業を創り出していくことになる。
5. 何も問わないで、「できる」「できない」だけを問題にするならば、スキルの獲得だけがクローズアップされてしまう。体育科教育は、運動技能の習熟を目標としてはいても、それだけが重要なのではなく、他にも多面的に学習する場であるからである。

引用・参考文献

- 1) 文部省「小学校学習指導要領解説 体育編」、東山書房、1999、p. 1.
- 2) 同上書、p. 11.
- 3) 同上書、pp. 29-91.
- 4) 向山洋一「学校の失敗 一誰が子供を救うのか」扶桑社、1999、奥付け。
- 5) 同上書、pp. 23-25.
- 6) 向山洋一「夢は二十一世紀、世界を駆け抜けて」、「体育科教育」第41巻第2号、大修館書店、1993年2月号、pp. 14-17.
- 7) 向山洋一「斎藤喜博を追って 一向山教室の授業実践記」、昌平社、1979、はしがき、pp. 2-14.
- 8) 向山洋一「絶えざる追究過程への参加」「現代教育科学」1980年6月号、明治図書、pp. 59-64.
- 9) 小林 篤「事実誤認への反省を込めて」「現代教育科学」1982年7月号、明治図書、pp. 98-101.
- 10) 向山洋一「『斎藤喜博再検討のいざない』と問題枠組」、「現代教育科学」1982年12月号、明治図書、pp. 84-91.
- 11) 宇土正彦監修 阪田尚彦・高橋健夫・細江文利編集「学校体育授業事典」大修館書店、1995、pp. 677-679.
- 12) 中森孜郎、「教育としての体育」大修館書店、1996、pp. 126-127.
- 13) 高徳験也「『向山氏のドッジボール』の実践を『追試』して」「現代教育科学」1985年9月号、明治図書、pp. 35-39.
宮川美恵子「『さか上がりは誰でもできる』の実践を『追試』して」「現代教育科学」1985年9月号、明治図書、pp. 54-59.
- 14) 高橋健夫、狭川和茂、久多里正行「逆上がりの指導 その3—処方プログラムとその効果」「体育科教育」第33巻13号、1985年12月号、大修館書店、pp. 64-69.
- 15) 根本正雄「『体育授業の法則化』で授業が変わる」明治図書、1997、p. 154.
- 16) 同上書、p. 20.
引用する際、文中の表記を「とび箱」を「跳び箱」に、「とぶ」を「跳ぶ」に統一している。